

傳設計ニュースレター

CONTENTS

- ◆今、伝えたいこと
～まだまだ勉強～
- ◆ビルを改修して移転します
～増改修は
自分たちの手で～
- ◆移転するビルの構造検討
- ◆協力会社のご紹介
和's様
- ◆企業主導型保育所
内覧会＆セミナー
- ◆定期報告の案内、
届いていませんか
- ◆社員名鑑
- ◆会社情報



今、伝えたいこと ～まだまだ勉強～

皆様、こんにちは。蒸し暑い日が続いていますが、いかがお過ごしですか？
さて、弊社は福岡県建築士事務所協会に属し、私もその活動に携わらせていただいておりますが、協会は昨年、皆様のおかげをもちまして、40周年を迎えることができました。振り返ってみると、ここ10年近くは災害の時代だったように思います。九州でいえば、福岡西方沖地震、熊本地震、九州北部豪雨と、これらの大型災害で私たちの暮らしは脅かされ、町の活力が失われました。徐々に復興の道のりを歩んでいる姿に触れることができるものの、災害が日常のものとなっている現実があります。そこで、協会では次の10年に向けて、①設計事務所の働き方改革②次世代へ繋がる後継者づくり③建築士会などの違う組織との新たなネットワーク作り④プロジェクトの多様化に向けた調査研究について進めようと合意しました。

その中で、私は④プロジェクトの多様化に向けた調査研究のひとつとして、コンストラクション・マネジメントに注力したいと考えます。コンストラクション・マネジメントとは、発注者の補助者・代行者であるコンストラクション・マネジャーが技術的な中立性を保ちつつ、発注者の側に立ち、設計の検討や工事発注方式の検討、工程管理、コスト管理などの各種マネジメント業務の全部または一部を行うことを言います。わかりやすく言うと、建築主の立場に立ち、コスト管理(ダウン)や品質改善に取り組むこと、といったところでしょうか。私はこの「コンストラクション・マネジャー」の資格を個人的に取り、その導入を推進していきたいと思えます。そうすれば、発注者にとって建設生産・管理システムの選択肢が多くなり、コストなどの透明化も進みます。このことは、建築設計業務のスムーズな遂行の一助になると考えています。

以前、設備設計一級建築士の資格取得のための勉強をしている際に、ニュースレターで「勉強はこれで最後にしたい」なんて書きましたが、まだまだ私には勉強することがあり、「たいへんだな」と思いながらも、勉強できるということが、何ともうれしい今日この頃です。(代表取締役 岩本 茂美)



★香椎最後の入社式にて★

岩本 茂美 (いわもと しげみ)

株式会社傳設計 代表取締役

《最近のこと》

お酒をやめて、3ヶ月になりました。朝は5時から夜は22時まで、頭スッキリと働いています。と言いますか、頭がスッキリしすぎて、いろんなことを考えています(笑)。血圧は120/70と落ち着いて、体調も良好です。次の健康診断が楽しみです。



★健康第一★

★企業主導型保育所内覧会＆セミナー★

去る3月27日に弊社が設計監理をさせて頂いた保育所様の完成内覧会、4月5日に企業主導型保育所補助金セミナーを行いました。

3月27日の内覧会は、空港前保育園様、ぱぴよん保育園様、原中央保育園様に伺いました。(各保育園様、ご協力ありがとうございました。)参加されたお客様は、熱心に隅々まで観ておられ、積極的に質問もされていました。オーナー様からのご挨拶も頂きまして、園運営にあたる思いや理念のお話をお伺いでき、良い機会となりました。

4月5日のセミナーでは、企業主導型保育所補助金についてのお話をさせて頂きました。弊社では、この補助金を利用した実績が6件あり、そのことを踏まえての講演となりました。参加されたお客様の中には、実際にこの補助金を利用し保育所の開園を検討されている方も多く、相談会がにぎわっておりました。少しでも、皆様のお仕事の役に立てれば幸いです。(上野)



★ぱぴよん保育園にて★



★セミナーの様子★

★定期報告の案内、届いていませんか★

建物の所有者、管理者の皆様、「定期報告」をご存知ですか？ 多くの人が利用する建築物等では、一旦事故が発生すると大事故になるおそれがあるため、特定行政庁が一定の建築物等について、専門技術を有する資格者に調査・検査をさせ、その結果の報告を義務付けていることを定期報告制度と呼んでいます。この制度は昭和54年より始まり、平成18年の公共住宅のエレベーター死亡事故や平成19年の遊園地のコースター死亡事故等で見直しがなされました。記憶に新しい所では、平成25年の整形外科での火事です。10名の方が亡くなるという大惨事でしたが、当時この整形外科は定期報告の対象ではありませんでした。仮に定期報告の対象となり、きちんと防火扉が稼働していたらどうだったかと、定期報告の重要性が叫ばれました。

建物を適切に維持管理するとともに、定期報告の結果を報告することは、建物の所有者、管理者の義務です。また、定期報告をすべきなのにしなかったり、虚偽の報告をした場合は罰則もあります。そろそろ、今年度の対象物件へ案内が届く時期です。案内が届きましたら、お気軽にお問い合わせください。(古屋)



★命に関わる大事なことです★

◆編集後記／／／ということで、先日、傳設計は元の事務所から徒歩3分の千早へ仮移転しました。この辺りへの勤務もあと数ヶ月と思うと、名残惜しいですが、それ以上に若手社員が設計に携わったビルへの移転が楽しみです。皆様もぜひお立ち寄りください。／昨年よりお休みをいただいておりますが、先日復帰をし、またニュースレターを担当させていただくことになりました。またよろしく願いいたします！(古屋)



「想い・安全・未来をカタチに」
株式会社 傳設計
DEN ARCH. & ENG. OFFICE

＜本社：7月2日に移転しました＞

ADD:福岡市東区千早5丁目21番8号

今林家具センタービル3F

TEL:092-672-8538 FAX:092-672-8559

○サテライトオフィスも上記住所に移転しました○



★ビルを改修して移転します★

前回のニュースレターで、社長から報告いたしました通り、弊社は福岡市中央区舞鶴にビルを購入し、移転することになりました。移転先のビルは、6階建て(塔屋含む)で、元々は共同住宅の、かなり古いビルです。建替えるという手段もありましたが、サステナブルな社会(環境を保全しつつ持続可能な社会)を目指すには、建物の長寿命化は避けられないと考えたため、敢えて増築及び改修(以降、増改修とします)を選択しました。その設計を、担当者として、施主である社長の意図をくみながら行っています。

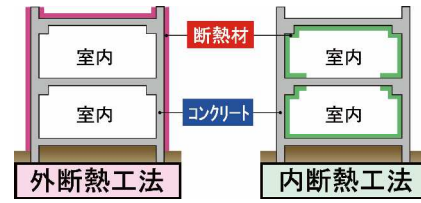
増改修にあたって、必要だったのが、このビルの新築当初の「検査済証」です。しかし、今回は残っていなかったため、このビルが適法な状態にあるのか確認する手続きを取る必要がありました。調査の結果は、新築時は適法だったものの、今の法律に照らすと適法ではない部分があるということでした。増改修後はその部分を今の法律で満たすように計画を進めました。ちなみに、先ほど「検査済証がなかったため、その建物が適法かどうか確認する手続

きを取った」と書きましたが、これは設計事務所が、設計する自社ビルとなるため、何とかなったようなもので、一般の方が設計事務所に同じことを依頼すると、その費用はなんと100万円、200万円かかるようです。皆様、建物の引渡時にお目にするであろう検査済証は大事にしてください！

さて、増改修にあたって特徴的だった3点についてお話します。

まず、1点目は前回のニュースレターでも書きました、ZEB(ゼブ:建物の運用段階でのエネルギー消費量を省エネや再生可能エネルギーの利用を通して削減し、限りなくゼロにするという考え方)の補助金申請です。実は弊社では初めての取り組みだったため、コンサルタントの方にご協力をいただきました。

2点目は、省エネに関連しますが、建物外皮(屋根、外壁等)の断熱についてです。今回のような鉄筋コンクリート造の建物は外断熱工法が最適なのですが、今回の条件では、建物の外側から新たに断熱材を上貼りするのが難しいため、内断熱工法としました。



3点目は、天井についてです。元々が共同住宅なので、天井高が低く、できるだけ直天(じかてん:上の階の床裏や床スラブに直接天井材を塗ったり、貼ったりして仕上げる天井のこと)とし、天井高を高くしたいと考えていました。

傳 設 計 設 計 業 務

しかし、天井には照明以外にも省エネ性能を満たす空調・全熱交換器と外周部には壁の内断熱材の折り返し部分があるため、必要最低限の部分を折り下げ天井とする案を検討しました。

なお、右ページにも書いていますが、建物が十分な耐震性を持っているかを確認する、耐震診断も進めました。その結果を受けての増改修となります。

この原稿を書いている現在(6月)は、まだ設計が完了しておりませんが、どのようなビルになっていくか、自分で手掛けながらも、楽しみです。これから工事に向けて準備を進めていきます。多くの方々にご協力をいただくことがあると思いますが、今後ともよろしくお願いいたします。(才田・中牟田)



★この建物を改修します★



★改修後はこのようなイメージ★

★増改修は自分たちの手で★

★移転するビルの構造検討★

移転するビルの増改修に伴い、構造分野では耐震診断を行いました。移転するビルは古い建物で、私たちが長く使い続けるためには、今後起こりうる地震に対して、建物が十分な耐震性能を持っているかを調べる必要がありました。耐震診断を行うにあたり、現状の建物がどのような状態であるのか、現地で、確認を行いました。部材寸法の測定や鉄筋探査機を用いたコンクリートの中の鉄筋確認を行い、既存図面との整合性を確認しました。耐震診断で

は、より正確な結果を出すために建物の現状を知ることができる、現地での確認作業がとても重要です。そして、現地での調査結果をもとに耐震診断を進めた結果、現状の建物は必要な耐震基準を満たしていないということが分かりました。

耐震基準を満たすために、補強設計を行っていますが、今回は、今ある窓を塞いで壁を強くしたり、もともと壁のない部分に壁を追加したり、



★部材寸法の測定★

主に壁を増やすことで必要とされる耐力を補うようにしました。建物全体の壁のバランスも考えながら最終的に補強する箇所を決定する予定です。また、エレベーターの取り替えと床の増設を行うための新しい部材の検討も行いました。

初めて行う計算も多く、周りの方の力をお借りしながら作業しています。今後も引き続き、設計完了に向けて、取り組んでまいります。(城戸)



★コンクリートの中の鉄筋確認★
(緑部分が鉄筋があることを示しています)

NEW&HOT T O P I X

今回ご紹介するのは、今年の3月に竣工したワンダー保育園様の園舎で、看板や室名札の作成・設置をしていただいた「和's(ワーズ)」様です。和's様は、サイン・看板・PR商品の会社で、小さいものはシールから、大きなものは独立看板まで、幅広く取り扱っていらっしゃいます。今回は印刷技術や照明が進化する中で、イチオシの商品があると伺いましたので、ご紹介します。(以下和's様より)

「今回は、他社ではまだあまりない「UVプリント」についてご紹介します。これまで室名札、案内板等を製作する際、ピクトや文字の部分はカットティングシートやアクリルの切り文字を貼るのが一般的でした。そんな中、近年増えてきているのがUVプリントです。平面(高低差1.5mm以

内)であればさまざまなものに印刷することができます。

紫外線で硬化する特殊なインクを使用してダイレクトに印刷するので、乾かしなどが一切不要です。硬化するのでカットティングシート等では、すぐに剥がれてしまうような細いラインも大丈夫で、特色単色ではなく、グラデーション、厚みも表現可能です。アクリル等樹脂・SUS・塩ビ・木・布革などへ使用もでき、透け感も表現することができますが、屋外の直射日光が当たる場所には不向きな点と、印刷に少し時間がかかる点に注意が必要です。」



★UVプリントの仕組み★

建物のデザインと機能の両面で欠かせないサイン計画。設計はもちろん、弊社にご相談いただきたいのですが、今の建物にサインや看板をお考えの方は、和's様にご相談してはいかがでしょうか。(成尾)



★UVプリント例1



★UVプリント例2★

★協力会社のご紹介：和's様★